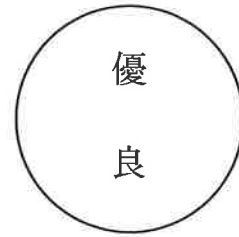


産業廃棄物処分業許可証

住所 新潟県新潟市東区津島屋三丁目208番地

氏名 株式会社 不二産業

代表取締役 本間 洋士



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 中原 八一



許可の年月日 令和 2年12月 8日

許可の有効年月日 令和 9年10月27日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理（破碎、圧縮梱包、堆肥化、減容）

産業廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨。）

- ・ 破碎処理 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（以上、8種類）
- ・ 圧縮梱包処理 廃プラスチック類（以上、1種類）
- ・ 堆肥化处理 汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（以上、4種類）
- ・ 減容処理 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず（以上、5種類）

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 種類 破碎処理施設
- 設置場所 新潟県新潟市東区津島屋2丁目203番
- 設置年月日 平成19年8月28日
- 施設の処理能力 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 4. 8 t/日（8時間）、紙くず 4. 0 t/日（8時間）、繊維くず 3. 2 t/日（8時間）

- (2) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市東区津島屋2丁目204番地
設置年月日 平成13年8月7日
施設の処理能力 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、廃蛍光管類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）に限る。）4.0t/日（8時間）
- (3) 種類 破碎処理施設（兼移動式）
設置場所 新潟県新潟市東区津島屋2丁目203番地 外（兼係留地）
設置年月日 平成14年7月30日
施設の処理能力 木くず 240t/日（8時間）
許可年月日 平成14年10月23日
許可番号 第02308101号
- (4) 種類 破碎処理施設（兼移動式）
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番52（兼係留地）
設置年月日 平成18年10月4日
施設の処理能力 木くず 80.24t/日（8時間）
当初許可年月日 平成16年7月5日
変更許可年月日 令和5年8月17日
許可番号 第23308111号
- (5) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番51
設置年月日 平成21年3月4日
施設の処理能力 廃プラスチック類 14.84t/日（8時間）
許可年月日 平成21年2月20日
許可番号 第08307013号
- (6) 種類 圧縮梱包処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番51
設置年月日 平成18年10月4日
施設の処理能力 廃プラスチック類 120.0t/日（8時間）
- (7) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番1
設置年月日 平成19年3月28日
施設の処理能力 廃プラスチック類 4.16t/日（8時間）
- (8) 種類 堆肥化処理施設
設置場所 新潟県新潟市西区内野上新町12823番 外
設置年月日 平成18年2月9日
施設の処理能力 61t/日（24時間）
- (9) 種類 破碎処理施設（兼移動式）
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番51（兼係留地）
設置年月日 平成30年9月19日
施設の処理能力 木くず 77.6t/日（8時間）
許可年月日 平成30年8月9日
許可番号 第18308102号

- (10) 種類 減容処理施設 (製造番号 3369)
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番57 外
設置年月日 平成30年10月3日
施設の処理能力 74.9 t/日 (24時間)
- (11) 種類 減容処理施設 (製造番号 3370)
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番57 外
設置年月日 平成30年10月3日
施設の処理能力 74.9 t/日 (24時間)
- (12) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番10 外
設置年月日 平成15年8月10日
施設の処理能力 廃プラスチック類 54.0 t/日、紙くず 49.0 t/日、
木くず 93.8 t/日、繊維くず 46.4 t/日、
ゴムくず 64.4 t/日 (以上、20時間)
当初許可年月日 平成15年7月31日
合併認可年月日 令和5年4月1日
許可番号 第22307002号
- (13) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番10 外
設置年月日 平成15年8月10日
施設の処理能力 紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上、廃石膏ボードに限る。)
48 t/日 (24時間)
- (14) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番10 外
設置年月日 平成16年1月30日
施設の処理能力 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上、廃蛍光管
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)に限る。) 5.4 t/日 (9時間)
- (15) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番10 外
設置年月日 平成19年2月22日
施設の処理能力 紙くず 9.6 t/日 (16時間)
- (16) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番10 外
設置年月日 平成20年6月16日
施設の処理能力 紙くず 34.08 t/日 (16時間)
- (17) 種類 破碎処理施設
設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来 653番57 外
設置年月日 平成30年10月3日
施設の処理能力 廃プラスチック類 144.0 t/日、紙くず 132.7 t/日、
木くず 149.5 t/日、繊維くず 84.0 t/日、
ゴムくず 147.1 t/日 (以上、24時間)
当初許可年月日 平成30年3月30日
合併認可年月日 令和5年4月1日
許可番号 第22308103号

- (18) 種類 破碎処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番57 外
 設置年月日 平成30年10月12日
 施設の処理能力 がれき類 80.0t/日(8時間)
 当初許可年月日 平成30年3月30日
 合併認可年月日 令和5年4月1日
 許可番号 第22308104号
- (19) 種類 破碎処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番65
 設置年月日 令和5年4月10日
 施設の処理能力 廃プラスチック類 120.0t/日、紙くず 120.0t/日、
 木くず 192.0t/日、繊維くず 60.0t/日、
 金属くず 240.0t/日、ゴムくず 240.0t/日(以上、24時間)
 当初許可年月日 令和5年2月16日
 許可番号 第22308106号
- (20) 種類 破碎処理施設
 設置場所 新潟県新潟市北区太郎代字上往来653番65 外
 設置年月日 令和5年4月10日
 施設の処理能力 廃プラスチック類 103.2t/日、紙くず 88.8t/日、
 木くず 160.8t/日、繊維くず 36.0t/日、
 金属くず 331.2t/日、ゴムくず 160.8t/日、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 295.2t/日、
 がれき類 432.0t/日、
 建設混合廃棄物 76.8t/日(以上、24時間)
 当初許可年月日 令和5年2月16日
 許可番号 第22307007号

3. 許可の条件

破碎施設を移動式として用いて処理を行う場合は、発生現場で行い、生活環境の保全上の目標を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成10年10月28日 新規許可
- 平成13年 8月 7日 施設の追加
- 平成14年10月23日 変更許可
- 平成15年10月28日 更新許可
- 平成16年 7月 1日 移動式施設を定置式兼移動式施設に変更
- 平成16年 7月21日 施設の追加
- 平成18年10月10日 移動式施設を定置式兼移動式施設に変更・施設の追加
- 平成19年 2月23日 事業の一部廃止
- 平成19年 3月23日 変更許可
- 平成19年 3月30日 施設の追加
- 平成19年 8月28日 施設の設置場所変更
- 平成19年11月 2日 変更許可
- 平成20年10月28日 更新許可
- 平成21年 3月 9日 破碎処理施設の変更
- 平成22年11月12日 変更許可
- 平成25年10月 1日 変更許可
- 平成25年12月12日 優良基準適合認定・更新許可(平成25年3月29日環廃産発第13032910号に基づく許可年月日)
- 平成28年 7月11日 施設の追加
- 平成29年10月23日 住所変更

平成29年10月23日 住所変更
平成29年10月27日 水銀使用製品産業廃棄物の表記追加
平成30年 9月26日 施設の追加、定置式兼移動式施設を移動式施設に変更
令和 元年 8月 5日 変更届（圧縮梱包施設の廃止）
令和 2年12月 8日 優良基準適合認定・更新許可(令和2年3月30日環循規発第2003301号に
基づく許可年月日)
令和 5年 1月12日 変更届（代表者変更）
令和 5年 4月 1日 変更許可（減容処理の追加）
令和 5年 4月20日 変更届（破碎処理施設の追加）
令和 5年 9月14日 変更届（移動式施設を定置式兼移動式施設に変更）
令和 6年 2月 6日 変更届（破碎処理施設の廃止）
令和 6年 5月24日 変更届（破碎処理施設の追加）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

（令和 5年 4月 1日 変更許可）